

記入例

(新設・既設) 排水設備利用届

平成21年4月10日

鳴門市長 様

申請者 住所 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
氏名 鳴門 太郎 印
連絡先 684-0000

鳴門市 撫養町南浜字東浜170番地 における設備工事の実施にあたり、鳴門市の基準に適合していない排水設備を利用したく届出します。なお、これにより、維持管理上、問題が発生した場合、自己の責任において対処いたします。

利用する既設排水設備一覧

番号	項目	基準値	排水設備状況	備考
1	排水管内径	φ100mm 以上	φ65mm	
2	ます間距離	管径の120倍未満	V100-13.9m	

(注意事項)

- 1 鳴門市の基準に適合していない排水設備のみ記入すること。
- 2 一覧表に示す記述及び数値は、平面図等と適合していること。
- 3 番号欄には、ますの場合はます番号、排水管の場合は上下流のます番号、これ以外は無記入とすること。項目欄には「例：ますの径」、基準値欄には「例：20cm 以上」、排水設備状況欄には、設計及び既設設備における数値「例：15cm」等を記入すること。
- 4 平面図における標示部分（引出し文字等）を赤丸で囲むこと。
- 5 本届と同時に排水設備等利用チェックリストを提出すること。